

検査工場 各位

JWWA K 139 認証塗料の塗り分けに関する本協会検査の暫定的な取り扱いについて（追補版）

公益社団法人 日本水道協会
検査部長 平 本 重 夫
(公 印 省 略)

平素より本協会検査事業につきまして、種々ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

神東塗料㈱より不適切行為が報告された JWWA K 139 認証塗料を使用した各種水道用資機材の一部について、本協会検査合格品（以下、「検査合格品」という。）として扱えないことが判明しました。そのため、本協会は関係工業会を通じて、本件に該当する検査合格品の出荷自粛をお願いしているところです。

今後、新規に製造する水道用資機材に関しては、接水箇所（挿し口外面、受け口内面等）には JWWA K 139 認証塗料を使用し、非接水箇所には「水道施設の技術的基準を定める省令」（以下、「省令」という。）で定める衛生性が確認されていない神東塗料㈱の塗料を塗り分けて使用することを認めるとともに、これに伴う対象の水道用資機材の検査について、下記のとおり暫定的に取り扱うこととします。

なお、本協会では、神東塗料㈱より不適切行為が報告された JWWA K 139 認証塗料について、本協会ホームページに掲載した「神東塗料株式会社の JWWA K 139 に関わる塗料を用いた日本水道協会検査品の取扱いについて（第三報（令和4年1月17日）、第四報追補版（令和4年1月19日）」のとおり、省令への適合の確認ができたものに限り、接水箇所に使用することを、令和4年1月17日から7月31日までの間、暫定的に認めているところです。

最後に、本文書につきましては、併せて本協会検査事業 Web サイトにも掲載させていただきます。

記

1. 暫定措置内容

- 1) 今後、新規に製造する水道用資機材に関しては、接水箇所（挿し口外面、受け口内面等）には JWWA K 139 認証塗料を使用し、非接水箇所には省令で定める衛生性が確認されていない神東塗料㈱の塗料を塗り分けて使用することを認める。
- 2) GX 形管の挿し口外面については、耐食亜鉛系塗装の性能に影響がない挿し口端面から別紙【GX 形異形管挿口 塗分け長さ寸法について】に示す範囲に限り、JWWA K 139 認証塗料を使用する。
- 3) この方法で製造された水道用資機材は JWWA 規格品（製品規格の製品）とする。
- 4) この措置によって製造した水道用資機材は、識別のため、外面の分かりやすい箇所に製造業者のマークを表示する。
- 5) 直管は、切管が想定されることから対象外とする。
- 6) この措置は、令和4年1月27日から令和4年7月31日までとする。

別紙 GX形異形管挿口 塗分け長さ寸法について

- 珪矽樹脂粉体塗装
- JWWA K 139認証塗料
- 合金溶射+封孔処理+合成樹脂塗料

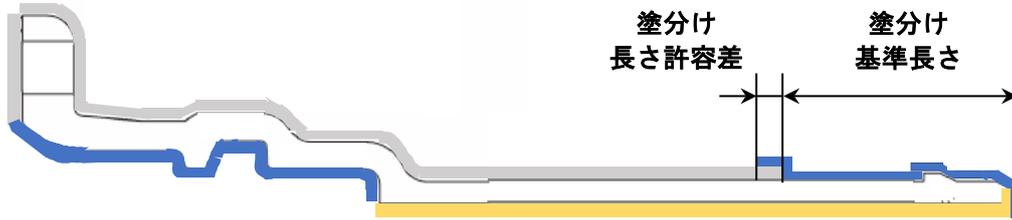


図 GX形異形管挿口 塗分け長さ

(図 日本ダクタイル鉄管協会 GX形ダクタイル鉄管接合要領より引用)

呼び径	塗分け基準長さ (mm)	塗分け長さ許容差 (mm)
75	100.0	+10 -0
100	100.0	
150	100.0	
200	110.0	
250	110.0	
300	120.0	
350	120.0	
400	120.0	
450	123.0	

正誤表

誤

令和4年1月28日時点

- 珪矽樹脂粉体塗装
- JWWA K 139認証塗料
- 合金溶射+封孔処理+合成樹脂塗料

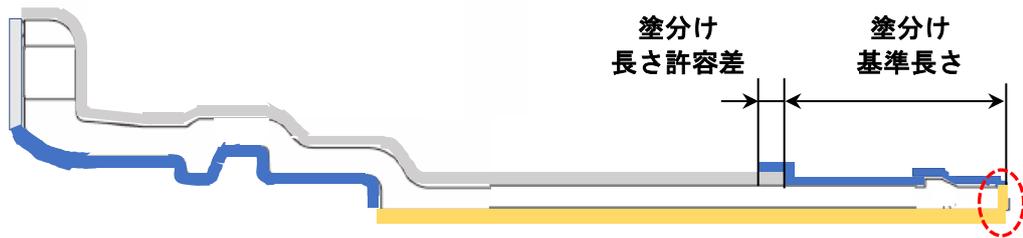


図 GX形異形管挿口 塗分け長さ

正

令和4年1月31日時点

- 珪矽樹脂粉体塗装
- JWWA K 139認証塗料
- 合金溶射+封孔処理+合成樹脂塗料

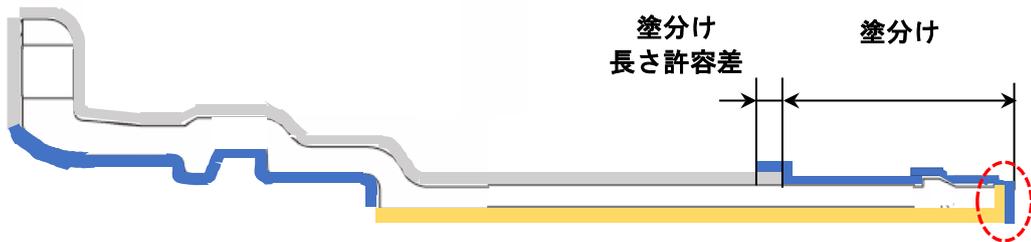


図 GX形異形管挿口 塗分け長さ